

第89期報告書

自 平成23年4月 1 日
至 平成24年3月31日

2011



NV350キャラバン（第42回東京モーターショー2011参考出品車）

日産車体株式会社

も く じ

事業報告	1
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	18
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
個別注記表	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	32
会計監査人の監査報告書 謄本	33
監査役会の監査報告書 謄本	34

株主メモ	35
主要製品の紹介	36

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい経済環境から緩やかな回復基調にあったものの、欧州諸国の金融不安や円高の長期化など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております乗用車は、平成22年9月で「セレナ」の生産を終了したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上台数は26.5%減の94,779台、売上高は16.9%減の2,659億円となりました。

商用車は、平成23年3月に生産を開始した「アトラスF24」、5月に生産を開始した「パトロールピックアップ」の増加がある一方、本年2月に生産を終了した「ピックアップ」の減少などがあり、前連結会計年度に比べ売上台数は0.7%減の88,579台、売上高は3.0%増の1,191億円となりました。

小型バスは、「シビリアン」・「キャラバン」の輸出車の減少により、前連結会計年度に比べ売上台数は13.4%減の12,115台、売上高は13.8%減の236億円となりました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ自動車の総売上台数は15.8%減の195,473台となり、自動車部分品などを加えた総売上高は10.1%減の4,547億円となりました。

損益面では、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ営業利益は37.5%減の113億円、経常利益は38.4%減の108億円となりました。また、特別損益は投資有価証券売却益の計上42億円、湘南工場再編等に伴う減損損失の計上42億円、前期は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が特別損失として17億円計上されたのに対し、当期は計上されていないことなどがあり、当期純利益は前連結会計年度に比べ11.0%減の64億円となりました。

品目別売上の状況

品 目	台数(台)	金 額 (百万円)	対前連結会計 年度比(%)
乗 用 車	94,779	265,941	△16.9
商 用 車	88,579	119,115	3.0
小 型 バ ス	12,115	23,690	△13.8
自 動 車 部 分 品 等	—	46,008	7.4
合 計	195,473	454,755	△10.1

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は実施しておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は約91億円で、新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など諸設備の充実強化に努めました。

(4) 対処すべき課題

昨年3月に発生した東日本大震災や、その後の電力供給の問題は、日本の経済に大きな影響をもたらしました。

加えて、歴史的な円高や高い法人税率など、様々な問題が自動車生産の現地化の動きを更に加速させ、日本国内での生産を維持することが一層大きな課題となっております。

そうした環境の変化に迅速に対応し、グローバルで勝ち残る競争力をより確実に持続すべく、当社は、昨年、中期経営計画の取り組みを大幅に見直し、2016年度までの6ヶ年を視野に入れた新たな中期経営をスタートいたしました。

新たな中期経営計画では、「LCV、MPVを核とし、全社一体となって競争力を高め、グローバルでお客さまを創造していく」を基本方針とし、「QCT総合力で世界のベンチマーク工場となる」、「多車種少量生産車のフレキシブル生産拠点となる」、「LCV海外展開事業の基盤を強化する」、「生産台数と売上を積極的に拡大する」の4つの中期課題と、それらを実現させる企業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

そして、それらの活動を通じ、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員など、ステークホルダーの皆様からの信頼をより一層高められるよう、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	期 別			
	第86期 (平成21年3月期)	第87期 (平成22年3月期)	第88期 (平成23年3月期)	第89期 (当連結会計年度 (平成24年3月期))
売上高(百万円)	465,480	424,477	505,997	454,755
経常利益(百万円)	19,855	23,707	17,686	10,891
当期純利益(百万円)	10,275	8,391	7,192	6,402
1株当たり当期純利益(円)	65.74	53.67	46.00	41.18
総資産(百万円)	222,897	269,464	246,903	250,256
純資産(百万円)	137,114	144,120	149,903	152,785
1株当たり純資産額(円)	877.17	921.83	958.84	995.24

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社である日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち**66,936千株**（議決権比率**43.7%**）を所有しており、当社の売上高の**99.8%**は同社に対するものであります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
日産車体九州(株)	10	100	自動車の製造
日産車体 マニファクチュアリング(株)	432	100	自動車部品のプレス加工・ 組立、樹脂製品の成形・組立
日産車体エンジニアリング(株)	40	100	機械設備等の保全・整備、各種 設備工事、物流業務
(株)オートワークス京都	480	100	自動車の製造
(株)エヌシーエス	100	100	システム開発・プログラム 開発業務
(株)プロスタッフ	90	100	人材派遣

- (注) 1. 議決権比率には間接所有を含めております。
2. (株)エヌシーエスは、平成24年4月1日付で、社名を日産車体コンピュータサービス(株)に変更いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

主な製品は次のとおりであります。

品目	製品名
乗用車	エルグランド、クエスト、ウイングロード、 インフィニティQX56、パトロール (Y62)、 パトロール (Y61)、セドリック、NV200バネット、 キャラバン
商用車	AD、ADエキスパート、NV200バネット、キャラバン、 パトロールピックアップ、アトラスF24、ピックアップ
小型バス	キャラバン、シビリアン
自動車部分品等	自動車用各種部分品等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 平 塚 市
開 発 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
秦 野 事 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
栃 木 分 室	栃 木 県 河 内 郡 上 三 川 町
生 産 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
湘 南 工 場	神 奈 川 県 平 塚 市
生 産 統 括 部 品 質 統 括 グ ル ー プ 九 州 生 産 保 証 課	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
京 都 分 室	京 都 府 宇 治 市

②子会社

日 産 車 体 九 州 (株)	本社及び工場：福岡県京都郡苅田町
日産車体マニュファクチャリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、神奈川県秦野市
日産車体エンジニアリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、福岡県京都郡苅田町
(株)オートワークス京都	本社：京都府宇治市 工場：京都府宇治市、神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,310名	423名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,231名	98名減

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 157,239,691株
(自己株式3,722,224株を含む。)
(3) 当事業年度末の株主数 4,503名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日 産 自 動 車 株 式 会 社	66,936	43.6
立 花 証 券 株 式 会 社	16,286	10.6
オーエム02ステートストリート808424 ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス	12,414	8.1
ロイヤルバンクオブカナダトラスト カンパニー(ケイマン)リミテッド	9,465	6.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,600	3.6
ゴールドマンサックスインターナショナル	4,969	3.2
日 産 車 体 取 引 先 持 株 会	2,965	1.9
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,216	1.4
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	1,257	0.8
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,184	0.8

(注) 当社は、自己株式3,722,224株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の 状 況
※取締役社長	渡 辺 義 章	内部監査室担当	神奈川中央交通(株) 取締役経営企画部長
取 締 役	三 武 良 光	開発部門統括、開発統括 部担当、商品保証本部長 委嘱	
取 締 役	大 谷 秀 一	管理部門統括、総務部・ 利益原価管理部・IT推進 部・法務室担当	
取 締 役	水 沼 正 史	生産部門統括、安全環境 部・生産統括部・湘南工 場担当	
監 査 役	石 原 忠 志	常勤	
監 査 役	蛸 島 眞 夫	常勤	
監 査 役	小 山 俊 雄		
監 査 役	大 木 芳 幸		

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 監査役石原忠志氏及び小山俊雄氏並びに大木芳幸氏は社外監査役であります。
 3. 平成23年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、監査役島田吉隆氏は辞任いたしました。
 4. 水沼正史氏、蛸島眞夫氏及び大木芳幸氏は平成23年6月28日開催の第88回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
 5. 監査役大木芳幸氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	株 主 総 会 で 定 め ら れ た 報 酬 限 度 額
取 締 役	5名	91,030千円	取締役の報酬限度額は月額30,000千円(昭和57年6月30日決議)であります。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
監 査 役	6名	38,203千円	監査役の報酬限度額は月額5,000千円(昭和57年6月30日決議)であります。
計	11名	129,233千円	

- (注) 1. 当期末現在の取締役は4名、監査役は4名であります。
 2. 社外監査役4名に当期支払った報酬は25,744千円であります。
 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 石原忠志氏

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況
該当事項はありません。
- 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 4) 当事業年度における主な活動状況
 - ①取締役会等への出席の状況
取締役会への出席率は**100%**、監査役会への出席率は**100%**であります。
 - ②取締役会等における発言の状況
取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- 5) 責任限定契約の内容の概要
会社法第**427**条第1項及び当社定款第**39**条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第**425**条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
- 6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

監査役 小山俊雄氏

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況
平成**23**年**6**月**20**日付でジヤトコ株式会社の社外監査役を退任いたしました。ジヤトコ株式会社は当社の親会社である日産自動車株式会社の子会社であります。
- 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 4) 当事業年度における主な活動状況
 - ①取締役会等への出席の状況
取締役会への出席率は**100%**、監査役会への出席率は**100%**であります。

②取締役会等における発言の状況

取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

ジヤトコ株式会社から900千円の報酬を受け取りました。

監査役 大木芳幸氏

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

神奈川中央交通株式会社の取締役であります。

2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況

該当事項はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

①取締役会等への出席の状況

取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であります。

②取締役会等における発言の状況

取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令遵守及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の理解を深めさせるとともに、それぞれから署名・捺印を求める。また、内部監査室は、社内各部門に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス上の問題については、従業員が直接かつ容易に情報提供できる内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」を開催し、速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社は、企業会計審議会より公表された財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役は、これらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続を阻害するものや、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを把握し、社長を委員長と

するリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理を含めた全社レベルのリスク管理を推進する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、環境委員会・品質委員会・安全会議等の専門委員会や会議を定期的に行い、リスクの極小化に取り組む。併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育と徹底に取り組み、再発防止や、万一発生した場合の被害の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入する。

取締役会とは別に、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌規程を定め、また明確で透明性のある職務権限基準を策定することにより、業務執行の効率化を図る。

(5) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、親会社も含めた企業集団としての行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。また、実際に問題が発生した時のコミュニケーションツールとして、親会社との間、また子会社との間に内部通報システムを機能させる。

さらに、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社および子会社との間で、定期的に会議体を開催し、情報の共有化を図る。

子会社との間では、監査役並びに内部監査室による監査を行うほか、必要に応じて当社の取締役または使用人が、子会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。また、当該使用人の任免・人事評価等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告する。

また、監査役が当社及び当社グループ会社の重要な意思決定および業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な部門往査の際に職務の遂行状況や検討課題を報告する。また、内部監査室は必要に応じ監査役会に監査報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換実施の機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	250,256	(負債の部)	97,470
流動資産	138,560	流動負債	84,655
現金及び預金	1,205	支払手形及び買掛金	58,163
受取手形及び売掛金	66,715	リース債務	6,138
仕掛品	6,632	未払金	694
原材料及び貯蔵品	2,191	未払費用	9,407
未収入金	3,519	未払法人税等	3,344
預け金	55,715	預り金	270
繰延税金資産	2,369	従業員預り金	4,535
その他	221	製品保証引当金	259
貸倒引当金	△10	その他	1,843
固定資産	111,696	固定負債	12,815
有形固定資産	101,633	リース債務	739
建物及び構築物	14,740	製品保証引当金	333
機械装置及び運搬具	29,457	退職給付引当金	6,421
工具、器具及び備品	32,386	資産除去債務	1,981
土地	18,377	その他	3,338
建設仮勘定	6,671		
無形固定資産	1,460	(純資産の部)	152,785
投資その他の資産	8,601	株主資本	152,785
投資有価証券	672	資本金	7,904
長期前払費用	26	資本剰余金	8,517
繰延税金資産	6,981	利益剰余金	138,958
その他	922	自己株式	△2,594
資産合計	250,256	負債及び純資産合計	250,256

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	454,755
売 上 原 価	436,380
売 上 総 利 益	18,375
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,001
営 業 利 益	11,374
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	192
そ の 他	350
計	542
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	76
退職給付会計基準変更時差異の処理額	748
そ の 他	199
計	1,024
経 常 利 益	10,891
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	145
補 助 金 収 入	111
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,259
そ の 他	49
計	4,565
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	45
部 品 金 型 補 償 損	495
退 職 特 別 加 算 金	163
減 損 損 失	4,241
災 害 に よ る 損 失	1,306
そ の 他	0
計	6,252
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	9,204
法人税、住民税及び事業税	4,528
法 人 税 等 調 整 額	△1,726
法 人 税 等 合 計	2,801
少数株主損益調整前当期純利益	6,402
当 期 純 利 益	6,402

連結株主資本等変動計算書 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

科 目	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	7,904
当期末残高	7,904
資本剰余金	
当期首残高	8,517
当期末残高	8,517
利益剰余金	
当期首残高	133,962
当期変動額	
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	6,402
当期変動額合計	4,995
当期末残高	138,958
自己株式	
当期首残高	△482
当期変動額	
自己株式の取得	△2,112
当期変動額合計	△2,112
当期末残高	△2,594
株主資本合計	
当期首残高	149,903
当期変動額	
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	6,402
自己株式の取得	△2,112
当期変動額合計	2,882
当期末残高	152,785

科 目	金 額
	百万円
純資産合計	
当期首残高	149,903
当期変動額	
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	6,402
自己株式の取得	△2,112
当期変動額合計	2,882
当期末残高	152,785

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 6社
日産車体九州(株)、日産車体マニファクチュアリング(株)、
日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都、
(株)エヌシーエス、(株)プロスタッフ
- ② 非連結子会社 1社
(株)新和興産
非連結子会社については小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社 －社
- ② 持分法適用の関連会社 －社
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社1社（(株)新和興産）及び関連会社1社（(株)トノックス）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ・ 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ・ たな卸資産
仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）
主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。
 - ・ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
 - ・ リース資産
耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。
 - ・ 長期前払費用
均等償却によっている。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

・製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 279,213百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 4,873百万円

(3)期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれている。

受取手形 12百万円

支払手形 479百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

操業休止期間中の固定費 1,271百万円

その他 34百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

157,239千株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	703	4.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	703	4.50	平成23年 9月30日	平成23年 12月1日
計	—	1,407	—	—	—

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成24年6月27日開催予定の第89回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

- ・ 配当金の総額 690百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4.50円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行なっていない。

受取手形及び売掛金については、取引先から財務情報入手し、取引先の信用リスクに備えている。また、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
①現金及び預金	1,205	1,205	－
②受取手形及び売掛金	66,715	66,715	－
③預け金	55,715	55,715	－
④支払手形及び買掛金	(58,163)	(58,163)	－
⑤リース債務	(6,878)	(6,820)	(58)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、並びに④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額672百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記に含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	995円24銭
(2)1株当たり当期純利益	41円18銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	262,780	(負債の部)	114,636
流動資産	156,857	流動負債	104,367
現金及び預金	10	支払手形	265
受取手形	10	買掛金	78,059
売掛金	63,651	関係会社短期借入金	3,285
仕掛品	5,401	リース債務	6,189
原材料及び貯蔵品	628	未払金	1,181
関係会社短期貸付金	4,224	未払費用	6,298
未収入金	25,367	未払法人税等	3,130
預け金	55,715	預り金	135
繰延税金資産	1,739	従業員預り金	4,535
その他	118	製品保証引当金	214
貸倒引当金	△10	その他	1,074
固定資産	105,922	固定負債	10,269
有形固定資産	95,537	リース債務	755
建物	11,613	製品保証引当金	260
構築物	1,533	退職給付引当金	5,262
機械及び装置	26,331	資産除去債務	1,911
車両運搬具	299	その他	2,079
工具、器具及び備品	32,313		
土地	16,957	(純資産の部)	148,143
建設仮勘定	6,487	株主資本	148,143
無形固定資産	1,512	資本金	7,904
借地権	5	資本剰余金	8,517
ソフトウェア	1,494	資本準備金	8,317
施設利用権	12	その他資本剰余金	200
投資その他の資産	8,873	利益剰余金	134,315
投資有価証券	336	利益準備金	1,976
関係会社株式	1,614	その他利益剰余金	132,339
長期前払費用	21	買換資産圧縮積立金	3,701
繰延税金資産	6,495	別途積立金	22,848
その他	405	繰越利益剰余金	105,789
		自己株式	△2,594
資産合計	262,780	負債及び純資産合計	262,780

損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	444,073
売 上 原 価	430,074
売 上 総 利 益	13,999
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,574
営 業 利 益	8,424
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	213
そ の 他	790
計	1,004
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	85
退職給付会計基準変更時差異の処理額	704
そ の 他	479
計	1,269
経 常 利 益	8,159
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	143
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,259
計	4,402
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	32
部 品 金 型 補 償 損	495
減 損 損 失	4,241
災 害 に よ る 損 失	834
そ の 他	0
計	5,602
税 引 前 当 期 純 利 益	6,959
法人税、住民税及び事業税	4,294
法人税等調整額	△1,690
法人税等合計	2,603
当 期 純 利 益	4,355

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
株主資本	
資本金	
当期首残高	7,904
当期末残高	7,904
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,317
当期末残高	8,317
その他資本剰余金	
当期首残高	200
当期末残高	200
資本剰余金合計	
当期首残高	8,517
当期末残高	8,517
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,976
当期末残高	1,976
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	
当期首残高	3,572
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	△144
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	274
当期変動額合計	129
当期末残高	3,701
別途積立金	
当期首残高	22,848
当期末残高	22,848
繰越利益剰余金	
当期首残高	102,971
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	144
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	△274
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	4,355
当期変動額合計	2,818
当期末残高	105,789

科 目	金 額
	百万円
利益剰余金合計	
当期首残高	131,367
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	-
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	-
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	4,355
当期変動額合計	2,948
当期末残高	134,315
自己株式	
当期首残高	△482
当期変動額	
自己株式の取得	△2,112
当期変動額合計	△2,112
当期末残高	△2,594
株主資本合計	
当期首残高	147,307
当期変動額	
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	4,355
自己株式の取得	△2,112
当期変動額合計	835
当期末残高	148,143
純資産合計	
当期首残高	147,307
当期変動額	
剰余金の配当	△1,407
当期純利益	4,355
自己株式の取得	△2,112
当期変動額合計	835
当期末残高	148,143

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

④長期前払費用

均等償却によっている。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(追加情報)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	244,020百万円
(2)保証債務	
従業員の住宅購入資金借入に対する保証	4,871百万円
(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	86,861百万円
長期金銭債権	355百万円
短期金銭債務	42,451百万円
長期金銭債務	13百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

売上高	443,304百万円
仕入高	416,974百万円
営業取引以外の取引高	5,334百万円

(2)災害による損失

操業休止期間中の固定費	812百万円
その他	21百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,722千株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	803百万円
未払賞与に係る社会保険料	115
未払事業税	290
製品保証費用	615
有価証券評価損	337
減価償却超過額	2,280
減損損失	3,344
退職給付引当金	1,886
資産除去債務	686
その他	314

繰延税金資産小計	10,673
----------	--------

評価性引当額	△367
--------	------

繰延税金資産合計	10,306
----------	--------

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△2,071
-----------	--------

繰延税金負債合計	△2,071
----------	--------

繰延税金資産の純額	8,235
-----------	-------

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容			
						役員の兼任等	事業上の関係		
親会社	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区	百万円 605,813	自動車の製造・販売等	% 被所有 43.7 直接 0.0 間接	人 5 転籍	エンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として同社に販売		
		取引内容				取引金額	科目	期末残高	
		営業取引	自動車の販売等 部分品の受給等		百万円 443,239	売掛金	百万円 63,428		
		営業外取引	固定資産の購入		157,261 3,204	買掛金 —	13,700 —		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2)子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員兼任等	事業上の関係
子会社	日産車体九州株式会社	福岡県 京都郡	百万円 10	自動車の 車体製造	% 所有 直接 100.0	人 兼任 5	部分品を有償支給し、 車体として仕入
	取引内容				取引金額	科目	期末残高
	営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入			百万円 172,150 195,588	未収入金 買掛金	百万円 17,933 19,881
	営業外取引	グループファイナンスによる資金の貸付			1,043	短期貸付金	2,174
	日産車体ミナソクチアリング株式会社	神奈川県 平塚市	百万円 432	自動車部品 の製造・ 販売等	% 所有 直接 56.1 間接 43.9	人 兼任 4 転籍 2	部分品の支給 部分品の仕入
	取引内容				取引金額	科目	期末残高
	営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入			百万円 23,755 36,890	未収入金 買掛金	百万円 2,343 3,466
	営業外取引	グループファイナンスによる資金の貸付			730	短期貸付金	2,050
	株式会社オートワークス京都	京都府 宇治市	百万円 480	自動車の 車体製造	% 所有 直接 100.0	人 兼任 3 転籍 4	部分品を有償支給し、 車体として仕入
	取引内容				取引金額	科目	期末残高
	営業取引	部分品の支給等 部分品の仕入			百万円 15,661 20,971	未収入金 買掛金	百万円 1,320 1,908
	営業外取引	グループファイナンスによる資金の借入			480	短期借入金	1,470

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④グループファイナンスによる資金の貸付・借入については、前当期の増減額を記載している。

(3)兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社の子会社	カルニックカンセイ株式会社	埼玉県さいたま市北区	百万円 41,456	自動車部品の製造・販売	— %	— 人	部分品の仕入先
	取引内容				取引金額	科目	期末残高
	部分品の仕入				百万円 35,832	買掛金	百万円 6,651
	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	役員の兼任等	関係内容
	日産グループファイナンス株式会社	神奈川県横浜市西区	百万円 90	金融業	— %	— 人	当社グループ資金の運用先
	取引内容				取引金額	科目	期末残高
	資金運用 受取利息				百万円 2,274 173	預け金 未収入金	百万円 55,715 16
	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	役員の兼任等	関係内容
	株式会社日産クリエイティブサービス	神奈川県横浜市戸塚区	百万円 90	サービス業	— %	— 人	サービス関連業務の委託先
	取引内容				取引金額	科目	期末残高
投資有価証券の売却 売却額 売却益				百万円 4,429 4,259	—	百万円 —	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④資金運用については、前当期の増減額を記載している。
- ⑤株式の売却価格については、第三者算定機関からフェアネス・オピニオンを取得し、適正性を確認して決定している。なお、当社はSSKKホールディング(株)株式を保有していたが、平成23年8月1日にSSKKホールディング(株)は(株)日産クリエイティブサービスに吸収合併された。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額 964円99銭
(2)1株当たり当期純利益 28円01銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産車体株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の本業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

日産車体株式会社 監査役会

常勤監査役	石原忠志	㊞
常勤監査役	蛸島眞夫	㊞
監査役	小山俊雄	㊞
監査役	大木芳幸	㊞

(注) 監査役石原忠志、監査役小山俊雄及び監査役大木芳幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の期末 配当の基準日	毎年3月31日 なお中間配当を実施するときの 基準日は9月30日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会 の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

商 号 日産車体株式会社
英文社名 NISSAN SHATAI CO., LTD.

主要製品の紹介

NV200
VANETTE



AD



PATROL PICKUP



CIVILIAN



ATLAS





ELGRAND



PATROL



Infiniti QX56



QUEST



NV350 CARAVAN



第42回東京モーターショー2011参考出品車

日産車体株式会社